

令和3年（2021年）6月2日

保護者様

伊丹市教育委員会事務局
保健体育課長

新型コロナワクチン接種に伴う副反応による出席停止の扱いについて

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対応した出席停止の扱いについては、これまで、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出席停止の扱いについて」等にてお示ししてきたところですが、新型コロナワクチンの接種が開始され、厚生労働省が実施する接種後の健康状況調査において、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがある旨が報告されております。

新型コロナワクチンにはウイルス自体が含まれているわけではなく、接種しても新型コロナウイルスには感染せず、接種後の発熱は免疫反応で起きるものであり、ウイルスの感染による発熱とは異なります。

本市では現在、令和3年4月17日より兵庫県に「まん延防止重点措置」が適用されることを受け、「同居者に発熱や風邪症状等がある場合についても出席停止扱い」としておりますが、この免疫反応によって、周りの人にウイルスを感染させることはないことから、新型コロナワクチン接種に伴う副反応による発熱または風邪症状等については、園児児童生徒の自宅待機を不要といたします。

つきましては、本趣旨をご理解いただくとともに、ご対応くださいますようお願いいたします。